

県営水道創設時から地域の配水を担う施設

伝えたい千葉の産業技術 100 選

登録番号	第076号
名称（型式等）	千葉県企業局千葉分場1号配水池
所在地	千葉県千葉市中央区矢作町670
設立（竣工）年	昭和12（1937）年

選定理由

千葉県営水道創設時からの配水池です。戦前に千葉水源工場（現千葉分場）の付帯施設として建設された水道施設で、特徴的な構造をしています。現在も千葉市内の配水を担う重要な施設です。

昭和初期における江戸川から千葉市にかけての地域の井戸水は、60%以上が飲料水に不適と判定され、伝染病の続発や火災による損害もあり、水道事業の必要性が高まっていました。そこで国に県営水道設置の認可申請を行い、神奈川県に次いで昭和9（1934）年に水道布設認可を得ました。

水源は西端の江戸川と東端に位置する千葉郡都村地先（現千葉市中央区都町）の地下水とし、昭和11（1936）年6月より千葉市に給水が開始されています。配水池は千葉高架水槽とともに千葉県水道事務所千葉水源工場（現千葉県企業局千葉分場）の付帯施設として昭和12（1937）年に建設され、現在に至るまで配水を担っています。

施設は鉄筋コンクリート（RC）造、梁・柱構造で半地下式の円形水槽です。内径は29.0m、有効水深は4.3m、有効容量は2,770m³です。鉄筋コンクリート製の配水池は矩形型が多く、梁・柱式円形は珍しい構造になります。正面階段部分や上部の水位観測施設には幾何学模様を組み合わせたアールデコ様式の意匠が取り入れられているのも特徴的です。屋上には芝による緑化を施してあり、周辺環境と調和したシンプルで力強い印象を与えています。

付帯する千葉高架水槽（「伝えたい千葉の産業技術100選」第014号）も、外観のデザインが特徴的です。配水池はこの高架水槽とともに、アールデコ様式が流行した1930年代の雰囲気を現在に伝えています。

高架水槽は平成15（2003）年に土木学会の推奨土木遺産に認定されています。この配水池も7年後の平成22（2010）年度に土木学会の推奨土木遺産に認定され、平成29（2017）年10月27日には国の登録有形文化財（建造物）に登録されました。



写真1：配水池全体



写真2：正面階段



写真3：上部の水位観測施設
（奥の建造物は千葉高架水槽）